意見や問題点などを把握、分析して労使協議に反映させていくこととします。各分会では、必ず執行委員会等を開催し、討議のうえでアンケートに回答いただくよう、積極的な取り組みを要請します。また、各地本、総支部においては、アンケート結果を活用するなどして、具体的な課題を示して地方協議を深め、職場の安全確立に取り組むこととします。なお、アンケートの集約、分析結果は、4月25日の「事故を決して忘れず、安全を誓う集い」で報告するほか、機関紙でも組合員に周知することとします。

(2) 安全の基盤強化にむけた取り組み

「安全考動計画2017」では、①技術力の向上、②コミュニケーションの改善、③ヒューマンファクターの理解と活用、④現場力の向上、⑤人材の確保・育成と働きがい、⑥グループの一体化、⑦お客様、社会との連携の7項目を、「中期経営計画」と共通した「安全マネジメントの確立に必要な基盤の形成」のための取り組みの課題と位置付け、現場長、支社長、本社各部門の責任者が取り組みを具体化して目標達成に努力することが提起されました。いずれの課題も、安全の確立はもとより、経営の基盤となる重要項目であり、責任組合として「職場のあり方提言委員会」の課題とも関連付けて議論を進め、労使協議に反映して課題の解決に取り組むこととします。

2.「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の実現に向けて

(1) 労働災害の防止にむけて

経過報告でも述べた通り、昨年9月30日に東海道貨物線・上神崎川橋梁にて、21歳の協力会社社員が川に墜落、死亡するという極めて痛ましい労働災害が発生しました。悲劇を絶対に繰り返さない決意で、「すべてのJR関係労働者の死亡事故・重大労災ゼロ」の完遂に全力をあげることとします。

前述の通り、本年度上期は、グループ会社や協力会社を含め、注意事象や労働災害が大幅に増加していることについて危機感を高める必要があります。上記の死亡労災が発生した後にも、11月28日に、安全帯監視者に指定されている協力会社社員が、安全帯を使用するための親綱を設置せず墜落する事象（山陽新幹線三原～東広島間）が発生しました。また、11月12日には、車両の仕業検査中の特修工事で高圧機器を取り扱っている作業中に、連絡、確認のミスでパンタグラフを上昇させてあわや感電事故になりかけた危険な事象（吹田総合車両所京都支所構内）が発生しましたが、この場合についても、2011年4月に後藤総合車両所で作業輻輳時に発生した労災死亡事故の教訓が生かされていませんでした。いずれの事象も、決して偶発的なものではなく、リスクアセスメントが機能せず、基本的なミスが重なって起きているという実態を直視し、あらためて安全意識を高め、確実な対策を講じていく必要があります。

各地本・総支部はもとより、グループ労組を含めたすべての機関において安全に対する問題意識を持ち、きめ細かな実態の把握、安全衛生委員会を含めた協議の徹底などを進め、注意事象、安全報告、気がかり事象に対する感度を高め、労使協議を通じた労働災害の検証、リスクの洗い出しと事故防止対策の強化や、組合員に対する啓発などの取り組みなど、相互の連携の下、事故を未然に防ぐためのきめ細かな対策を講じていくこととします。

(2) 安全衛生委員会の充実・強化の取り組み

鉄道運行の業務の最前線である各職場で安全を確立するためには、安全衛生委員会の活用が最も重要かつ有効であるといえます。JR西労組として、分会活動の活性化の視点も含め、引き続き安全衛生委員会の充実、強化を重点テーマに位置付けて取り組みます。

本年度の賃金実態調査で安全衛生委員会の実態について質問したところ、「役立っている」「まあまあ役立っている」の肯定的回答が約40％あったものの、「あまり役立っていない」「役立っていない」との否定的回答が約10％で、このほか、「委員会を知らない」との回答も6％ありました。とくに、若手に浸透していない傾向がみられます。自由記述をみても、活動を評価する意見も多くみられる一方で、分会として意見の集約や協議内容の周知が十分にできていないなど、一般組合員が関心を持てない、議論された内容を知らないなどの課題も多数指摘されており、各地本・総支部において、職場の安全確立にむけて安全衛生委員会をさらに有効に活用すべく、調査結果も踏まえ、きめ細かく取り組むこととします。

(3) 労災事故防止に向けてハード対策の充実等を求める取り組み

JRの職場は、触車や感電に関係する事故や注意事象が相次ぐ危険な状況に置かれており、JR西労組は、労災事故防止に向け、ソフト対策に加えてハード対策の強化を求めてきました。

この結果、GPS式列車接近警報装置の整備拡充、列車無線を用いた列車見張員支援装置の導入、4者以上の通話可能な携帯電話の導入の計画が明らかにされたほか、長年の懸案であった岡山地区CTC化も2016年春使用開始に向けた設備投資が決定され、準備作業が進められています。このほか、「固定式列車接近警報装置」の拡大、感電事故防止のための全停電作業が可能な架線構造の改良やハイパー架線化等の設備投資についても整備を求めていくこととします。

また、とくに工務や建設工事の系統では職場の年齢断層や要員不足から、設計や施工の能力が追い着かないとの課題も提起されていることから、この問題についても、地本や総支部と連携して監視と検証を深め、対応を進めていくこととします。

(4) グループ会社・協力会社と連携した取り組み

JR西日本の業務は、現場作業の多くをグループ会社と協力会社に委託して運営されており、それらの社員が日々の危険作業に携わっている実態にあります。JR西労組は、安全の最前線にあるグループ労組の問題点を集約し、JRとの連携を強化して職場の実効性ある安全を確立するために、JR西日本連合と協力した取り組みをさらに強化します。

具体的には、JR西労組の拡大安全対策委員会にグループ労組代表者も参加して職場の問題点の把握と解決に努めるほか、JR西日本連合とJR連合の共催により、各地本単位でグループ労組に対する安全ディスカッションを引き続き進めることとします。

拡大安全対策委員会については、第2回委員会を2月12日、第3回委員会を6月上旬に開催予定であるほか、安全ディスカッションについては、すでに開催した米子地本に続き、4～5月に和歌山地本、岡山地本で開催する予定です。

このほか、現場第一線で作業に当たっている協力会社の実態や課題を把握し、JR西日本グループの安全対策の強化につなげるために、施設系統、電気系統のグループ労組と協力して、協力会社を訪問し安全問題に関する懇談会の開催に努めることとします。

3.事故を忘れず安全確立への方針を確認する取り組み

私たちの安全最優先の意識や行動の原点であるJR福知山線事故を決して忘れず、安全確立の方針について意思統一するために、今年も4月25日に「事故を決して忘れず安全を誓う集い」を大阪リバーサイドホテルで開催します。

今回は、「安全考動計画2017」の開始初年度にあたることから、アンケートに基づき新計画の実践の状況や課題を検証し、さらに実効性を高めるための機会となるよう企画する予定です。これまでもご指導を受けてきた関西大学社会安全学部の安部誠治教授の参加を要請し、講演を受けてディスカッションを進めていきたいと考えています。

このほか、本部、地方本部、総支部が進める各種研修などの機会におけるご遺族・ご被害者担当者による特別講義などを通じ、関係者の切実な思いを伝え、事故を決して忘れず、問題意識を次代に繋ぐための取り組みを引き続き展開していくこととします。

【2】2014春季生活闘争の取り組み

世界の経済情勢をみると米国の金融緩和縮小や財政問題、欧州経済も政府債務や失業率の課題はあるものの、全般的には景気回復傾向にありますが、それぞれのリスクに留意していく必要があります。日本経済は、円高是正や緊急経済対策などいわゆるアベノミクスの効果や消費税増税前の駆け込み需要などもあり緩やかに景気回復しつつあります。景気動向指数など数々の経済指標からは景気が回復傾向を示している一方で、増税後の消費低迷等先行きを警戒する傾向も見受けられます。また、消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）は、ここ半年間では対前年比0・7～1・2％上昇しており、家計への影響が表れてきています。

JR各社の経営状況については、2013年度第2四半期決算で概ね大幅な増収増益基調の決算となったほか、曜日配列に恵まれたことから年末年始輸送も好調に推移するなど、堅調な経営状況を維持することができています。

そうした中、取り巻く労働者の雇用と生活は、消費税の引き上げや消費者物価の上昇傾向が続き家計に与える影響が大きくなることが予想され、さらには所得税や住民税の増税が続き、社会保険料の負担がさらに重くなるなど、非正規労働者の増加、所得格差の拡大も相まって景気の浮揚感と裏腹に先行きの不安感が存在していることも事実です。

こうした情勢の中で迎える2014春季生活闘争では、大手労使が賃上げに前向きな姿勢をみせている情勢もあり、労使間でより一層の交渉を強め、労働組合の底力を発揮しなければなりません。

依然として低位に置かれるグループ労働者も含めて適正な配分を求め、労働条件の向上、格差の是正を図るとともに、経営の最重要課題である安全確立と技術継承の着実な推進に向け、社員の働きがいを高め、現場力を強化することが必要です。私たちは、連合の一翼を担い、働く者の地位の向上を通じて、活力ある社会の実現に繋げるために、組織の総力をあげて2014春季生活闘争に臨むこととします。

1.連合「2014春季生活闘争方針」

連合は、12月3日の第66中央委員会で「2014春季生活闘争方針」を提起しました。以下、ポイントを記載します。

（左囲み記事及び4面）

連合方針

(1) 2014春季生活闘争に臨む連合の基本的な考え方

「すべての働く者の生活が改善される取り組み」として2014春闘を位置付け取り組む。とりわけ「経済成長と整合ある所得の向上をはかっていくことが最優先かつ今後に向けた重要なステップである」とし、総掛かりの春闘を展開していく。

そして、景気回復局面や物価上昇局面であることを踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めるべく、全ての構成組織に対し、「底上げにこだわり、月例賃金にこだわる」取り組みを求める。具体的には、定昇・賃金カーブ維持分（約2%）を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを、賃上げ1%以上としてもとめる。また格差是正・配分のゆがみの是正（1%を目安）を求める。

(2) 具体的な労働条件の要求と取り組み

① 賃上げ要求

- 低下した賃金・労働条件の復元の観点や、景気回復局面にあることや、物価上昇局面にあることを踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めるべく、底上げにこだわり賃金の引き上げを求めていく。併せて個別賃金水準の絶対値にこだわる取り組みも強化していく。
- 具体的には個別銘柄ごとにふさわしい賃金水準を設定し、その水準への引き上げをはかる闘争を展開する。
- 賃金制度が未制度となっている組合は、制度の確立・整備に向けた取り組みを展開する。連合が示す1年1歳間差の社会的水準である5,000円を目安に賃金水準の維持を図る。
- 企業内最低賃金協定の締結拡大、水準の引上げ等を行う。
- 月例賃金の引き上げにこだわりつつ、年収確保の観点も含め、一時金の水準向上・確保を図る。

② 規模間格差の是正（中小の賃上げ要求）

- 中小企業の経営基盤の安定とそこで働く労働者の労働条件の向上、人材の確保、育成は日本経済の健全な発展にとって不可欠な課題であり、これまで以上に格差是正・底上げの取り組みをはかる。
- 取り組みにおいては、月例賃金を重視し、5,000円の賃金引き上げを目安とする。

③ 非正規労働者の労働条件改善の取り組み

- 「非正規共闘」を強化し、取り組みを展開する。
- 非正規労働者の正規化の促進をはかるとともに、パートタイム労働者だけでなく、派遣労働者等、間接労働者を含む非正規労働者の労働条件改善の取り組みを展開する。
- 非正規労働者に関するコンプライアンスの徹底をすべての単組が行う。
- 均等均衡待遇に向けた賃金の引き上げを求める（「誰もが時給1,000円」をめざす取り組み、賃金カーブ維持相当分の確保、30円を目処とする時給引き上げ）。

※2014年度パート共闘重点項目

＜雇用安定に関する項目＞

- 正社員への転換ルールの明確化、導入、促進
- 無期労働契約への転換促進

＜改正労働契約法を踏まえた均等・均衡処遇に関する項目＞

- 昇給ルールの導入、明確化
- 一時金水準の支給
- 正社員と同様の時間外割増率適用
- 無期契約転換後における均等・均衡処遇の確保
- 福利厚生全般及び安全管理に関する取り組み
- 社会保険の適用拡大

（4面に続く）